衝撃

つぶそう戦争法案、築こう平和な世界

自衛隊統合幕僚監部作成資料

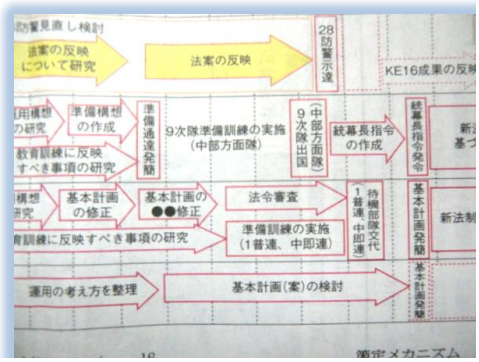

ＰＫＯ活動で「戦争法案」最初に運用するのは

中部方面隊（伊丹・川西に総監部あり）

私たちの「となりに住む」

自衛隊員が巻き込まれるかも

参議院安保法制特別委員会、小池晃議員追及

8 月 11 日、参議院安保法制特別委員会で、日本共産党副委員長・小池晃議員が、陸海空 3 自衛隊を運用面で統括する統合幕僚監部が、成立もしていない「平和安全法案」＝「戦争法案」が、成立することを前提に「運用計画」を立てていたことを、内部資料で暴露しました。

資料は、防衛省統合幕僚監部の内部文書で「日米防衛協力のための指針（ガイドライン）及び平和安全法制関連法案について」と題されています。

そもそも、国会で成立していないものを、自衛隊の中で詳細に検討されるということは、過去の「軍の独走」に値し、国会無視、国民を欺く行為です。

しんぶん赤旗に掲載された日程表を見ると、南スーダンへのＰＫＯ活動において、この 12 月から第 9 次隊が送られることになり、それが中部方面隊（川西に陸上自衛隊駐屯地がある）に当たり、川西在住者もおられる。幕僚監部では「事項の研究」をすすめ、9 月から訓練に盛り込むとしています。自衛隊員の命をどのように考えているのでしょう。

安倍首相 70 年談話

過去の侵略戦争は他所ごととし

戦争法案成立に固執

村山元首相も批判

8 月 14 日、安倍首相は「70 年談話」を発表した。村山富市元首相も後退した内容と批判。

日本共産党志位和夫委員長は、「北東アジアの平和と安定を築く基礎となるのは信頼です。そして信頼は、歴史の真実に正面から向き合い、誠実かつ真摯に誤りを認め、未来への教訓とする態度をとってこそ、得ることができる。侵略戦争と植民地支配に命がけで反対を貫いた党だからこそ、歴史の偽造を許さず、アジアの平和へ貢献する」と述べています。

くらしの

「由さん」の　便り

2015年　8月　349号

川西市議会議員（日本共産党）

住田由之輔すみだよしのすけ

連絡先・下加茂 1-24-23

ケイタイ 090-9283-6739

市民への情報は住田のブログへ。「住田由之輔」で検索

働くものの権利を守れ

「派遣法改悪案」は廃案に

派遣労働は真に専門的業務に限れ

参議院で審議されている「労働者派遣法改悪案」について、日本共産党は反対し、廃案にするため奮闘しています。

「右記事」のような、労働者を苦しめることがあちらこちらで起こり、日本共産党は①派遣労働は真に専門業種に限る事②その場合も最長3年以上働かせる場合になど期限の定めのない正社員として直接雇用することなど改善策を提案しています。

働く皆さんが泣き寝入りしない社会をご一緒に作りましょう。

8月15日、しんぶん赤旗、日刊紙掲載記事より

派遣法 労働者を守らない

三菱電機に「派遣切り」された44歳の女性陳述（要旨）

委・会 労聴 厚公 院方 参地

労働者派遣法改悪案を審議している参院厚生労働委員会は6日、名古屋市で地方公聴会を開きました。三菱電機から「派遣切り」された女性（44歳）の意見陳述（要旨）を紹介します。

私は「派遣切り」にあった当事者です。労働者派遣法を改悪させてはいけないという思いを伝えさせていただきます。

2008年秋にリーマン・ショックが起こり、私は09年1月末に5年2カ月働いてきた三菱電機名古屋製作所で「派遣切り」に遭いました。

私は毎日の生産台数も、正社員より倍以上こなし、仕事に自信と誇りをもって会社のために一生懸命働いてきました。

一瞬で生活奪う

08年12月初めに、翌年3月末までの契約更新をした矢先、12月中旬に突然、「ラインの回復の見込みがない」と契約期間途中にもかかわらず、解雇通告を受けました。頭が真っ白になり反論もできず、ただただ黙ってうなずくのが精いっぱいでした。いくら仕事ができてもしょせん、派遣は物扱いなんだなぁとつくづく思いました。

私は一人娘を持つ母子家庭で、娘に働けなくなったことを伝えると、娘は電話の向こうで泣き出しました。普通の生活ができなくなる恐怖と不安から親子心中も考えました。一瞬にして当たり前の生活を奪った「派遣切り」は今でも心の大きな傷痕になっています。

解雇された後、「偽装請負」および派遣法違反の働かせ方だったことがわかりました。一方で三菱電機は08年度決算で黒字を出し、1年もたたないうちに新たに労働者を雇用しました。

「私たちは物ではない」「使い捨ては許さない」と、私を含め3人が三菱電機と派遣会社を提訴しました。

11年11月の地裁判決は、三菱電機の行為は「身勝手にも甚だしいものがある」という内容に、思わず涙が出ました。

最高裁を経て、13年10月に確定した高裁判決では、偽装請負と派遣可能期間を上回る違法行為を認定しました。しかし、「労働者派遣法は行政取締法規なので、派遣法違反に対しては厚生労働大臣による勧告や公表の行政措置が講じられるにとどまる」と、厚労省に違反に対する措置をあずけました。

愛知労働局に、三菱電機の違法行為の調査を申請しました。今年3月、「違法行為は認定できなかった」との報告がありました。裁判で認定された違法行為がなぜ認定できないのか。わかったのは「任意聴取しかできない」という実態でした。

改悪案は廃案に

派遣法が労働者を守る法律ではないことを思い知らされました。

政府案は大企業優遇の大改悪です。派遣にすることで企業は雇用責任を負わなくていい、低賃金の派遣を使い続けることができるようになります。労働者の大部分は使い勝手のいい「生涯ハケン」になってしまい、一生、正社員の道が閉ざされます。労働者が安心して働けなくなる不安定雇用社会になってしまいます。

今回の改悪案は絶対に許せないと思っています。廃案にし、真に労働者を守る派遣法をつくってください。